

本学の教職課程の在り方についての考察

— 学外調査結果及び学生の学校現場体験等の報告からの第二報 —

白 山 雅 彦

1 はじめに

第一報では、本学の教職課程の実態調査と教職課程を履修している学生への意識調査の結果をまとめて報告した。

実態調査からは、在籍者に対する教職課程の履修率が1年次生から4年次生に至るまで、年々低下していく傾向があり、4年次で生物資源科学部（以下「秋田C」とする。）は11.8%、システム科学技術学部（以下「本荘C」とする。）は7.0%であった。また、教育職員免許状（以下「教員免許状」とする。）の取得状況は、これまで両キャンパスで364名が取得しており、卒業者に占める取得率では秋田Cが12.7%、本荘Cが5.1%であった。教員就職実態について開学以来の状況は、全国で27名が教員として働いている。開学して昨年度は17年目であったが、既に4,618名の卒業生を出している本学において、教職課程を履修し教員免許状を取得し、教職に就いている数は非常に少ないということが分かった。

こうした実態から、教職課程を履修している学生には、早いうちから教員の使命とともに、求められている教師像、厳しさや難しさ、喜びや充実感、やりがい等を教職課程のそれぞれの授業担当教員を通じて具体的に伝えることにより、履修離れを防げるのではないかと。また、教員としての資質能力や適性についての見極めを学生自身に早い段階で意識させることにも役立たせることができるのではないかと報告した。

一方、学生の意識調査からは、①教職に就くことに消極的な意識を持って履修している学生が多いこと、②2・3年生になると目的意識が高まる傾向にあることから、そうした学生が本

気に教職を考えるような指導上の工夫が必要なこと、③本学の1～3年次の学生は、教員の資質として欠かすことができない「教科等に関する専門的知識」、「実践的指導力」、「人間関係力、コミュニケーション力」などについて自信が持てないと回答しており、自信があると回答している学生の1.7倍に上っている。学生自身が資質を高めるために改善努力はしているものどうしても限界があるため、大学として、教職課程履修学生が教員としての資質を身に付けられる環境、特に実践的指導力をつけるための環境を整える必要があると報告した。

2 その後の取組と第二報の手法について

こうした本学の教職課程に関する実態が確認できたことから、第二報においては、教職課程の授業担当教員が、指導上何を共通認識として持つ必要があるか、何を意識して授業を通じて教員としての資質能力や適性を養ったらよいか、実践的指導力を身に付けさせるにはどのような工夫をしたらよいか、などについて考察する。

そのために、学生が教育実習前に学校現場と関わる機会や生徒と関わる機会を設けるなどして、その体験を経て得られた成果と課題を調査・分析する。また、中央教育審議会や文部科学省が示す「求められる教師力」に対する将来的な方向性を確認するとともに、教職課程の指導において先進的な取組をしている大学等を調査し、資質向上のための指導方法等について新たな情報を得るよう努めた。

こうした調査・研究をもとに、本学の教員養成の方針や教育課程編成、運営等において管理的・指導的立場にある教職課程運営委員会の役

割や在り方等について考察する。

まず手始めに、平成25年度に文部科学省の教職課程認定大学等実地視察が本学に対して行った時の指摘事項を調べた。その結果、第一報で報告した本学の教職課程にとって必要と思われる事項が指摘されている部分があったことから、やはり改善すべきは早めに手は打つべしと考え、次のような取組に向けて企画を立案するとともに、先進的取組をしている他大学への調査等を実施することとした。

平成28年に入ってまもなく、本学の学生に教育実習前に学校経験をさせる機会を作るために、インターンシップやボランティア的な形で学校に派遣したいと考え、その受け入れ可否の調査を秋田県内の4高校（本学の教育実習協力校となっている、いずれも県立の秋田西高校、金足農業高校、由利高校、由利工業高校）に対して実施した。この4校には県外出身者の受け皿になってもらえるようにするため、その後は、秋田県出身者を原則母校で受け入れてもらえるよう県内の数高校に受け入れ可否を問う調査も行った。加えて、特別支援教育に興味関心がある学生のために、今年度は秋田Cに近接している県立支援学校天王みどり学園（以下「天王みどり学園」とする。）にボランティアでお手伝いすることはできないかという調査をした。その結果、いずれの学校からも受け入れ可能の回答を得ることができた。

これ以外にも、今年度は本学の学生の視野を広げ、意識を高めるために、他大学の教員養成系で学んでいる学生と交流させる機会を持つという発想から、そのための準備も進めた。

さらに、8月に文部科学省で開催された『教師力向上フォーラム』に出席し、これから先の大学における教員養成について文部科学省はどう考えているのか、他の教育委員会や大学、学校現場はどのような取組をしているのかの情報を得るとともに、特に先進的取組をしている4大学を訪問調査し新たな情報を得ることができた。

こうした種々の企画や調査を通じて得られた結果を分析して、本学の教職課程の在り方について考察し、教職課程運営委員会に提言することにした。

3 教職課程認定大学等実地視察での指摘事項について

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会では、毎年教職課程を有する大学に対して実地視察を行っている。

その目的を、『平成27年度教職課程認定大学等実地視察について』（文部科学省初等中等教育局教職員課発行）から引用する。

「教職課程認定大学等実地視察の目的は、教職課程認定大学実地視察規程（平成13年7月19日教員養成部会決定）及び指定教員養成機関実地視察規程（平成24年2月15日教員養成部会決定）に基づき、教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程の認定を受けた大学及び教員養成機関としての指定を受けた機関について、認定及び指定時の課程の水準が維持され、その向上に努めているかどうかを確認することである。」

本学への実地視察は、平成25年7月2日（火）に、当時の教員養成部会の臨時委員だった大坪治彦（鹿児島大学教育学部副学部長）と八尾坂修（九州大学大学院人間環境学研究院教授）の両氏によって行われた。

調査内容は大きく分けて（1）全般的・総合的事項と（2）個別事項であり、さらに個別事項は、①教職課程の実施・指導体制（全学組織等）、②教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況、③教育実習の取組状況、④学生への教職指導の取組状況及び体制、⑤教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）、⑥施設・設備（図書館を含む。）の状況、⑦その他、であった。

本学での視察結果は、実地視察年度の報告冊子に「講評」という形で公表された。それを受けて本学でも指摘された事項について改善を図ってきているところである。

ここでは、（2）個別事項として評価や指摘・指導されたことのうちの、⑤教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）について指摘・指導を受けたことを紹介する。

「教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要である。学生が教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるように、県の教育センターが近くにあるという地の利を生かして、大学全体で地元教育委員会・学校との連携・協働に努めていただきたい。」※下線は筆者。

第一報でも、教育実習前に実際に学校現場と関わる機会や生徒と接する機会、教員の仕事を体験させる機会を設けたいと述べたところであり、こうした指摘を受けていたことを、現場体験の機会や他大学の学生との交流の機会を設定し、先進的な取組をしている県外大学への訪問調査への弾みとした。

4 文部科学省主催『教師力向上フォーラム』から得られた情報

(1) 文部科学省の将来に向けた教員養成に対するスタンス

○2016（平成28）年8月1日に文部科学省で開催された『教師力向上フォーラム』で、初等中等教育局教職員課長は、2015（平成27）年12月の中教審答申を受けてと前置きした上で、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」と題して、特に大学における教員養成について資料をもとに次のような説明をした。

○将来的な社会の動向を予測した上で、これからの時代に求められる人材に必要な資質能力を育成するためのカリキュラム・デザインとして次の3つの柱を掲げた。

1 どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（主体性・多様性・協働性、学びに向かう力、人間性など）、2 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）、3 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）。

○現在取り組んでいる次期学習指導要領の改訂にもこうしたことを取り込むよう検討作業を進めている。将来を担う子ども達にこうした資質能力を育むために、教員には総合的な教

師力を備えることが求められる。

○ところが、2010（平成22）年度の「教員の資質能力向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査結果」（文部科学省調査）を見ると、初任者教員に対する全国の校長の評価では、12項目中9項目で「やや不足している」「とても不足している」とする割合が4割を超えていた。特に5割を超えていた項目は「子どもに対する愛情や責任感：86.1%」「教師の仕事に対する使命感や誇り：82.0%」「教職員全体と同僚として協力していくこと：79.2%」「対人関係能力、コミュニケーション能力：58.3%」「常識と教養：57.1%」の5項目だった。

○この結果から、前述したような人材を育成するためにこれからの教員に求められている資質能力については、不安な状況であることが明らかになった。一方、同調査結果から教員を養成する大学の教職課程に対しては次のような課題がある。1 内容やカリキュラムが学校現場に即していない：教員・校長・教育委員会・学生がそれぞれ40%以上、2 担当する大学教員の学校現場の経験が不十分：教員・校長・教育委員会がそれぞれ50%以上と回答しており、大学はこうした課題を意識して改善していかなければならない。※下線は筆者。

○こうした結果等を受けて、文部科学省は2016（平成28）年度に「総合的な教師力向上のための調査研究事業」を立ち上げ、特に教員養成改革推進事業として3点、大学の教員養成の改革として3点を中心に、さらなる教師力向上のための方策を講じている。

〈教員養成改革推進事業〉

1 教員養成塾（教師塾）：教育委員会が教員志望者を対象に行う講習の開設、指導体制の検証や初任者研修との接続を踏まえたプログラム開発等

2 メンター制等による研修実施の調査研究：初任者研修について、拠点校指導教員方式からメンター制による指導・支援が可能となる体制に転換

3 教員育成指標等の策定のためのモデル事業：都道府県教育委員会において教員養成系大学等と連携し、市町村教育委員会を合

む協議の場の設定

〈大学における教員養成の改革〉

- 1 新たな教育課題に対応するための科目を教職課程の必修とするための枠組みの構築
 - 2 大学自らが責任を持ち、継続的に教職課程の質を保証できる仕組みの構築
 - 3 教職生活全体を通じて学び続け、専修免許状等を取得するプログラム開発
- こうした文部科学省の考え方や動きを本学も敏感に察知し、これからの教職課程の運営に反映させる必要があると考える。

(2) 淑徳大学の発表（教育学部の取組）より

- 学校現場からの要求にできるだけ応えられる実践的指導力を持った教員養成という役割を単に大学が請け負っているだけでは、多様性が欠如した人間を育ててしまう可能性がある。大学としては、様々な学習や経験等を通じて学生自身が、学校を知り、教員の仕事の大切さや大変さを実感し、子どもと接しながら学ぶ。そして大学に戻ってから学生自身で何を考え、どうしたらよいかを考えさせることを最大の目的として実施する。
- 長期間学校インターンシップの実践
- ①フィールドスタディⅠ：1年生全員が2月前半の2週間、近隣4市1町の小学校で教師の仕事や子どもの実態を知る。
 - ②フィールドスタディⅡ：2年生に選択科目として、2月前半の2週間、近隣の特別支援学校か、特別支援学級で特別支援教育の在り方を学ぶ。
 - ③3年次早期教育実習：3年生の後期の2月の4週間、近隣の小学校で教育実習を行う。4年次は採用試験の勉強に専念する。
 - ④4年生の5～6月の教育実習：③を実施しなかった学生が4週間行う。
- 学校支援ボランティア（淑徳教師養成塾）の実践
- 例1：県の教育センターで研修を受講する（1年次の8月）。
- 例2：学校ボランティア＝2・3年次に希望者が年間を通して活動する。
- 例3：特別支援ボランティア＝2年次に希望者が活動する。
- 例4：各種要請ボランティア＝学校の要請で、

学習支援や野外活動等を行う。

例5：学校インターンシップ＝4年次に研究指定校にて実施する。

(3) パネリストの福岡教育大学長からの情報提供より

- 大学と地域との組織的、一体的な連携・協働による教員養成・研修機能の充実に向けた取り組みが必要である。
- 学生が、県内14の教育委員会、小中学校・特別支援学校105校の協力を得て、1年次に公立学校での学校現場体験や教育総合インターンシップ実習等に参加している。
- 関係教育委員会や学校の協力を得て、大学独自のボランティア認定システムを構築し、平成27年度は約2,300名の学生がボランティアに参加した。

5 先進的取組をしている大学への訪問調査より

(1) A大学：埼玉県越谷市

- 越谷市教育委員会との包括連携協定により、平成14年度から「学校現場体験・学校支援ボランティア活動」を行っている。
- キャリア支援課の担当で、教員免許状取得見込みの学生で将来教員を目指す学生（教育学部生及び人間科学部・文学部生も可で、1年次秋～4年次）を対象に、年2回の（春と秋）のガイダンスにおける事前指導後に、大学に要請があった小中学校に派遣する。
- 活動した学生には、面談終了時、月末、活動終了時などに所定報告書の作成を義務づけている。この制度は、学生の将来の職場としての学校での体験（インターンシップ）という意味と、ボランティアとして学校に奉仕貢献するという意味も兼ね備えている。
- こうしたボランティア活動への意欲と関心を喚起するとともに、教員の仕事や学校教育の現状、児童生徒理解を実践的に深め、教職を目指す意識を高めるため、小学校教諭免許状取得予定の2年生を対象に、平成15年度から教育学部が担当する「『先生の助手』体験プログラム」を実施している。
- これらの取組により、学校の教員は助かるだ

けでなく、後輩教師を育てるという意識も育つようになった。児童生徒達にとっても学生との触れ合いは役立っている。そして何よりも教員を目指す学生自身にとってもこれらの体験は、教職への意識や自覚を備え、責任ある行動等にも役立っている。

(2) B大学：東京都世田谷区

○世田谷区教育委員会との接点を活用して、中高の教員免許取得予定の2～3年次生に対して、区内の小中学校と付属学校の11～12校でボランティア活動を行うよう推奨している。ボランティア活動を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教育実習を経験することは、その先の教員採用試験に向けても意味があることと位置付けている。

○教育実習は3年次の9月に1週間、近場の小中学校や付属学校で実施。1校に3～4人派遣。観察実習的であるが、学生には意味あり。4年次の5～6月（学校事情等では9月もある）には2～3週間の教育実習を実施する。

○学校ではボランティアで学生が来ると仕事（学級経営や授業、雑用等）を手伝わせており、教員、児童生徒、学生の3者に意味がある。ボランティア活動の内容は多々あるが、校内に限らず、水泳教室や林間学校、介護体験等もできる。

また、理科支援員制度もあるため学生が教員の補助として学校からの要請に応える場合もある。

○こうした学生のボランティア活動によって学校からの信頼を得られることが、後の教育実習における実習校の確保等でも大きく役立つことになる。

○さらに、教員採用試験で不合格だった学生が、4月以降世田谷区内の学校で講師を引き受けてもらえることにも役立っている。

○中高の免許状取得予定者の中には、高校教員を希望している者もいるが、彼らにもボランティア活動は小学校を勧めている。特にコミュニケーション力の低い学生は小学生と触れ合うことで、そうした学生の心が開かれ、コミュニケーション力を改善する可能性が高いと考えているためである。

○また、教育実習前には必ず模擬授業を中心と

した合宿を行っている。3年次は8月合宿を八ヶ岳で行う。葉の作成や合宿後の文集作成等は全て参加する学生がやる。4年次はGW明けの土日に近場で模擬授業中心の合宿をやる。教科教育法の模擬授業だけでは不足であるために実施している。

○なお、教員採用試験対策としては、「教採対策講座」を週9時間実施している。

(3) C大学：北海道千歳市

○教職課程履修学生が小中学校で学習支援を行う「学生ボランティア学習サポート事業」は、平成14年度に千歳市教育委員会からの要請があって始まった事業。教職課程履修学生は、1年次後期から4年次前期までの間の夏休みや冬休み中にこれに参加することが必修である。

○毎年度初めに市教委で市内の小中学校に対して、いつ、何人の学生を希望するかを調査しまとめて大学に連絡する。それを学生支援課長が窓口となって受け付け、教育センター次長が学生とのマッチングを図る。

○免許教科である、数学や理科、情報に限らず、小中学校なので各教科でも対応している。ボランティア期間は学校や学生の都合に合わせて4日から1日まで様々である。一日2時間ぐらい活動する。

○事前指導には、毎年度市教育委員会から担当者が大学に来て説明する。市から学生に対して一日の交通費として1,000円支給されるようになった。

○手続き及び学生作成の各種書類等

i 自己紹介書、ii 学習サポート日誌、iii 出勤簿、iv 個人評価シート、v 保険加入、vi お礼状見本

○大学として終了した学生には、「学習ボランティア」に参加したレポートを提出させている。

○教員養成を担う大学として、質の向上を目指す必要があるため、数学と理科の免許状取得予定者には、毎年3年の後期にチェックテストを実施し、合格者のみ教育実習に出すようにしている。テスト内容は、教員としての資質や適性に関する事柄、基礎的教職知識や教科・科目力を問うものである。

- この小中学校への「学習サポート事業」とは別に、道教育委員会の「大学生の高校へのサポーター制度」もある。高校へのボランティア活動、地域連携を意図した地域貢献という意味があるとして参加している。
- 道立千歳高校定時制課程（夜間）へのサポート。5年目。毎年4～3月、週2回、1回2時間ぐらい学習サポートに行く、2人ぐらい。教育後援会から交通費として1回1,000円支給。
- 道立千歳北陽高校（全日制）へのサポート。4年目。放課後の補習講師を務める。3期ごとに数学と理科の学生が行く。2～4人。
- 3年生のインターンシップ（キャリアプログラム）の中に、学生の希望により「学校インターンシップ」も設定している。このベースとなったのは、本学が主催している小学校の理科の実験の手伝いをする「理工工房」である。大学の担当教員がコーディネートして学生約40人が登録している。夏休みの5日間ほど実施している。
- (4) D大学：北海道恵庭市**
- 教職課程履修学生が小中学校で学習支援を行う「アシスタント・ティーチャー・プログラム」（以下「AT」とする。）は、恵庭市教育委員会と市内の小中学校長会が大学に派遣要請をする形で始まった（恵庭市内には、小学校8、中学校5校あり）。
- 対象学年は3年生、希望学生は毎年約30人。市内の小中学校の要請と学生の都合等を勘案して、大学側が学生を学校に割り振る。それを受けた学校は、主幹教諭か教務主任が紹介された学生と直接やり取りして日程調整する。毎年10月中旬から翌年の2月頃まで派遣する。ハーフの日もあればフルの日もある。通常学級だけでなく、特別支援学級も経験する。
- 手続き的には、7月20日頃に学生に対する説明会を行い、申し込みを受け付ける。8月下旬に学校配置案作成。9月下旬に配置予定校を学内に掲示する。学生は、この事業に参加することを理由に授業を欠席することは許されない。空き時間を利用して参加することになる。
- 配置校が決まったら、履歴書を書いて大学を

経由して市教委に提出。市教委から学校へと回る。10月上旬に、学生は配置校に出向いて事前の打ち合わせをする（出勤簿、ATファイル、連絡票、実績簿等も配布される）。

- 10月中旬からAT開始。終了後に、AT報告書を提出する。3月に報告会を実施。後輩にも参加させて、AT事業の実態を理解させ、次年度に繋げている。

6 学校体験等の企画への参加学生の実態

(1) 『特別支援学校でのボランティア活動』（7月：秋田C）

- 昨年度に続いて今年度も天王みどり学園の「夏まつり」へのボランティア活動に2人（2年生と3年生）の学生が参加した。昨年度も2人（1年生と3年生）の学生が参加し、小学部の児童の世話という役割を依頼された。事前に学校から教員が大学に来てそのための研修も受けてから活動した。障害を持つ子どもと接するのは初めての学生達であったが、適切な距離感を保ちながらよく面倒を見てくれたと学校側からお褒めの言葉を頂戴した。また学生自身からも、慣れるまでは緊張したが、次第に心が通うようになって児童とうまく接することができ、この経験を今後に生かしたいとの感想を得ることができた。
- ところが今年度は、学校の都合もあり「夏まつり」の協賛団体の販売のお手伝いという役割であった。直接障害を持つ児童と接する機会は非常に少なかったため、学生達は拍子抜けした感もあったようだが、任せられた役割はきちんと果たすことができ、間接的に「夏まつり」で楽しむ子ども達のために役立ったと学校から感謝の言葉を頂いた。学生からは、販売しながら子ども達と接したり先生達の子どもの扱いを観察したりすることができて勉強になった、という感想が届いた。
- 本学の教職課程で障害を持つ子どもについて学ぶ機会は、「生徒・進路指導論」や「教育心理」「教育相談」などの授業で少し触れる程度であり、実際に子ども達と接する機会はほとんどなかったため、秋田Cに近接している天王みどり学園に交渉して貴重な機会を作っ

ていただいた。今後は、本荘Cでも県立ゆり支援学校に交渉して同様に実施したい。

(2) 『教職課程履修学生の学校派遣プログラム』
(9月：秋田C、本荘C)

○このプログラムは、今年度初めて実施したものである。本学の学生に教育実習前に学校現場を経験をさせたいとの思いから企画したものである。

○プログラムの趣旨は、「教職課程を履修している学生が、教育実習前に県内の高等学校もしくは支援学校を理解するために、ボランティアとして教員の仕事を補助しながら学校組織や教員の仕事の一端を学び、生徒と触れ合い生徒理解の一面を経験することを通じて、教育実習に備えるための自己課題を明確にするとともに、受け入れ学校の教育活動に役立つ実習を目指す」である。単に学校の教員の授業参観をしたり事務的な仕事を体験したりするというだけに留まらず、生徒とも接して授業の補助をはじめとする指導的な役割での様々な教育活動を経験することから、インターンシップとは若干意味を異にしている。

○時期的には大学が夏休み中の9月とし、授業がなければ学生が参加しやすいと考えたのである。5日から10日以内の期間としたのは、学校の都合と学生の都合がうまくマッチすればいいものの、そうでなければ期間は双方協議の上柔軟に定めることができるようにした。

○想定される実習内容は、学習活動、学年やHR活動、学校行事や特別活動、生徒指導や進路指導、校務処理などにおいて補助的な活動であるが、実際のところは、派遣する学校に任せることとした。

○参加した学生は、秋田Cから6名、本荘Cからは5名の合計11名であった。この学生達から実習終了後に取ったアンケートの声を次にまとめた。

Q1 実習体験に取り組んだ様子はどうだったか？

i 時間や約束事：①よくできた5、②概ねできた4、③まあまあ2

ii 服装や身なり等：①全く問題ない7、②概ねよかった3、③普通だった1

iii 挨拶や態度：①よくできた4、②概ねで

きた4、③まあまあ3

iv 仕事ぶり：①よくできた3、②概ねできた5、③まあまあ3

v 生徒との関わり：①積極的に関わろうとした2、②概ねよかった4、③まあまあ3、④あまり関われなかった2

Q2 学校にどのような点で貢献できたと思うか？(自由記述)

・小テストの採点、インターンシップのアンケート集計、授業準備、教室清掃監督、貴重品預かり、避難訓練等の手伝いができた。6名

・インターンシップの礼状書き指導、授業での生徒へのアドバイス、図書館の蔵書整理などで手伝いができた。5名

・生徒提出物や課題のチェックで教員の手伝いができた。4名

・受験期の勉強の仕方や県立大学の様子を生徒に伝えることができた。3名

・座学では補助として生徒の質問に答え、農場実習では技術指導を行った。

・あまり貢献できなかった。

Q3 この実習体験での収穫は？(自由記述)

・やはり体験に勝るものはない。体験できて良かった。5名

・来年度の教育実習のイメージや自分の教師感を再認識できた。3名

・一日の流れや授業以外の教員の仕事を見ることができた。2名

・教員の仕事の大変さ(勤務中の授業から生徒指導まで)を知った。2名

・教員という仕事のやりがいがあった。2名

・いろいろな授業を見ることができ、先生方の工夫が勉強になった。2名

・学校の雰囲気や職員室の雰囲気を知ることができた。2名

・自ら動くことの大切さを自覚した。

・自分自身の足りない部分や教師像として求めている部分がイメージしやすくなった。

Q4 実施時期や期間は？(自由記述)

・学校の考査前や考査期間と重なり授業観察があまりできなかった。2名

- ・大学の集中講義と重なり短期間しかできず残念だった。
 - ・長くて辛かった。・特に問題ない。8名
- Q 5 実習体験の内容に満足した点☆と不満足な点★があったら述べよ。(自由記述)
- ☆現場の雰囲気や教師側の視点で授業が見ることができた。7名
 - ☆様々な授業や先生方の工夫等を見ることができた。5名
 - ☆教育実習では経験できないと思うことがいろいろ経験できた。5名
 - ☆教育実習に行ったときに活用できるのでいい体験だった。4名
 - ☆教師として働く責任感や大変さを学ぶことができた。3名
 - ☆生徒が質問に来てくれた時、相談を受けた時は嬉しかった。2名
 - ☆母校のせいかととても親切に対応して頂いた。
 - ★もっと生徒と関われば良かった。3名
 - ★前もって授業の時間割を見せてもらえればよかった。
 - ★特定のクラスの生徒と深く関わることが難しかった。
 - ★同時に一緒に実習した学生の意欲のない態度を見て、同じくみられるのが嫌だった。

○総じて言えることは、学校現場を経験したことが何よりの勉強になったこと、今後の教育実習に向けての心構えや自己課題が明確になったことなどから、このプログラムの意義を実感したことが分かる。しかし、生徒と思うように関われなかったとの声があることから、関わり方について具体的に助言していく必要があること、学校側との協議を通じて授業やHR、補習、部活動等を通じて生徒と関われる時間を増やすことはできないかと要望することなどの対応が必要ではないかと考えたところである。

○一方、受け入れてくれた学校6校に対して実施したアンケート結果をまとめると次のようになった。

Q 1 実習体験に取り組んだ様子はどうだったか？

- i 時間や約束事：①よくできた4、②概ねできた2
- ii 服装や身なり等：①全く問題ない3、②概ねよかった2、③普通だった0、④時々気になった1
- iii 挨拶や態度：①よくできた2、②概ねできた3、③まあまあ1
- iv 仕事ぶり：①よくやった3、②概ねよかった3
- v 生徒との関わり：①自分から積極的に関わろうとしていた2、②概ねよかった4

Q 2 学校にどのような点で貢献できたか？(自由記述)

- ・教師のアシスタント役としていろいろ貢献してくれた。
- ・教師が自分の授業内容を確認する良い機会になった。
- ・教員の事務処理の補助、登校指導の補助、HR指導等で貢献してくれた。
- ・依頼した作業を丁寧にやってくれたおかげで、教員の負担が軽減された。
- ・土曜日に乾草の収穫を手伝いに来てくれた。
- ・生徒の相談相手としてよくやってくれた。
- ・生徒会執行部に対して自分の経験を生かしたアドバイスをしてくれた。
- ・大学進学希望生徒に対するアドバイスがよい刺激になった。
- ・学生の経験談が、生徒の学習に対する動機を高めてくれた。
- ・学校が活気づいた。

Q 3 受け入れの時期や期間については問題がなかったか？(自由記述)

- ・全ての学生が同じ日から始められるようであればよかった。2校
- ・10日間は長くもなく短くもなくちょうどよかった。
- ・5日間は長かった。2校
- ・問題なし。

Q 4 このプログラムに対するご意見やご要望を伺いたい。(自由記述)

- ・今回は授業や部活動の担当はさせなかったが、やった方がよいのでは？
- ・在校生に対しても教員を目指している先

輩がいるということで励みになった。

- できれば4年次に本校で教育実習を行う学生を派遣して欲しい。
- インターンシップや教育実習なども受け入れており対応が大変なことから、インターンシップとこのプログラムを一本化するなど検討して欲しい。
- 教育実習前に自分の適性を見極めるためにもこのプログラムは意味がある。

○学校からは、率直なご意見を頂いた。学生に対する事前の指導の仕方から、プログラムの内容等について再検討しなければならないことも含めて成果と課題について指摘してもらった。学生の声とともに参考にしながら、教員としての資質向上に資するためのより意味のある実習が行えるよう、次回以降に向けてプログラムの改善や学生の事前指導等に役立てる必要があると考えた。

(3) 他大学の学生との交流機会『オータムキャンプ2016』（11月：秋田C、本荘C）

○このキャンプは、秋田大学教育文化学部の主催で、県内の大学で学校の教員を目指している学生（学部3年生）及び大学院生を対象としているキャンプである。

○目的は、「卒業後に教員として社会に貢献することを希望し教職について学んでいる学生が、講義や演習、4年生からの体験談などを通して、教員となることの意味や意義について検討し、教員となる上での自己の課題の発見と今後の大学生活を送る上での見通しを持つこと」である。

○11月4日（金）～5日（土）の1泊2日で、秋田市寺内の青少年交流センター（ユースパル）で行われた。参加者は、秋田大学生55名、秋田県立大学生5名（秋田Cから3名、本荘Cから2名）の合計60名。それに教員が、秋田大学11名、国際教養大学1名、公立美術大学2名、秋田県立大学1名の合計15名であった。なお、本学の学生は初めて参加した。

○主な内容としては、県教育委員会からの講話、演習①学級開きの工夫・②なぜ教員を目指すのか、校種別相談会、グループディスカッションと面接試験体験、教職教養の知識、模擬授業演示であった。それぞれの場面で学生同士

が活発な討論をしながら考え方を深めていた。本学の学生もその中に混じって堂々と意見を述べたり、班の代表として発表したりしている姿は頼もしかった。また、教員採用試験を終えた秋田大学の4年生が、要所で自分の体験をもとに学生たちにヒントやアドバイスをして討論を盛り上げるようサポートをするなど、学生主導で進める場面が多かった。

○参加した本学の学生の感想などを次にまとめた。

【女子A】

☆参加してよかったと思うこと

- 教師になるために自分に必要なことを改めて考えさせられた。
- 自分の目標や何を学ぶべきかを明確にすることができた。
- 面接の雰囲気学ぶことができた。
- 面接の際に自分に足りないものを知ることができた。
- 教育学部の人々の勉強方法に触れることができた。
- 実技試験をどのようにやれば良いかとても参考になった。
- 声の出し方、雰囲気の作り方について直接体験して学ぶことができた。
- 多くの人の考え方に触れることができた。

【男子B】

☆今回の経験は私にとって、教育学部系の学生とつながる初めての機会となった。2日間という短い期間だったが、面接練習やグループワーク、発表等の全てが刺激となった。周りと比較すると実習を積み重ねている秋田大学の学生と自分との差がどのくらいなのかははっきり分かった。そして、僅かではあるが自信を持っていい部分は伸ばしながら、努力しなければならい部分をしっかりと克服し、磨いていかなければならないと思った。残りの大学生活の時間の使い方について考え直そうと思う良い機会となった。

【女子C】

☆教育に強い思いを持っている学生や教科に対してひたむきな部分を持っている学生が多くいると感じた。自分には、もっと教師

になる覚悟が必要であること、自身の教科の専門性を磨きどのように教えるかをもっと深く考える必要があることが分かった。また、生徒参加型の授業の組み立てをいかにして実施するのかを考える必要もある。さらに、クラスの運営や保護者対応など網羅的にできないことに気付かされた。人を育てる大切な職業であることを改めて強く感じたキャンプだった。

【男子D】

☆教師を目指す自分にとってとてもいい刺激になった。参加した学生の多くが秋田大学ということで最初は緊張したが、教職の道を目指している者同志の付き合いから、自分が目指す教師像や今後の課題を見つけることができた。また、教員採用試験に合格した先輩の話から試験対策や面接のポイントなどの的確なアドバイスをもらうことができたので、これから実践していこうと思う。特に個人面接では自分が言いたいことを自信を持って伝えることができず、「元気、明るさ、強さ」の3つが今後の課題と指導された。これからは、まずこれらの課題を克服するために表情から、自分が伝えたいことをまとめることまで準備していきたいと思う。模擬授業では先輩たちが気を付けていた点、工夫した点を踏まえて来年の教育実習に活かしたいと思った。

【男子E】

☆参加して第一に感じたのは、教員を目指す学生の多さである。県立大学では、教員の免許を取得する学生はいるものの将来教員として働こうと考えている学生は少ないため非常に刺激になった。特に、今年採用試験を受けた秋田大学の4年生の話は、来年採用試験を受ける上で役立つ情報が多く、今後の学習に生かしていきたい。中でも、複数の自治体を受験していることや、面接のノート、教職教養、一般教養の単語帳の作成など参考になるところが多くあった。また、多くの教員を志す仲間を得ることができたことも収穫だった。特に良い体験をすることができたのは、面接体験だ。多くの人の意見を聞き、また自分自身も様々な

視点から質問を受け、「なぜ教員を目指すのか?」「秋田の教員を志望する理由」など改めて考えをまとめることができた。今までは、はっきりした答えが出せなかったが、こういった練習を重ねることで自分の意見をまとめていきたいと思う。2日間で得た知識・経験を忘れることなく今後に生かしていきたいと思う。

○以上により、こうした他大学生との交流体験は、教職を目指そうとしている数少ない本学の学生にとって、キャンプの内容の全てが刺激的であり、成果と課題を多く得ることができたようである。こうした機会を生かすことは、本学の学生の教職に対する意識の向上や教職を目指そうとする意欲の喚起にもつながることから、今後もこうした機会に学生を参加させるよう努めたい。

7 まとめと考察

○平成25年7月の文部科学省による、本学での実地調査では「教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるよう、県の教育センターが近くにあるという地の利を生かして、大学全体で地元教育委員会・学校との連携・協働に努めていただきたい」と指摘・指導された。

○今年8月の文部科学省主催の「教師力向上フォーラム」では、同省としては総合的教師力を備えるために様々な方策を講じているとのことであった。特に初任研教員に対する全国の校長の評価が低かった「子どもに対する愛情や責任感」「教師の仕事に対する使命感や誇り」「教職員全体と同僚として協力すること」「対人関係能力、コミュニケーション能力」「常識と教養」について大学の教職課程を中心とした授業担当教員は、こうした課題や学校現場の実態等を理解した上で、教員にとって必要な資質能力を意識して育成する必要がある。

○教員養成において各大学では、実践的指導力を身に付けるためすでに様々な先進的な取組が行われていた。その中で参考にしたいと考えているものとしては次のような取組がある。
i 県教育委員会、市町村教育委員会と大学が

協定を結ぶなどして連携することで、小中学校や高校・特別支援学校へのボランティアやインターンシップを通じて学生が学校体験する機会を確保できる仕組みがあった。

ii 中高の教員免許状取得予定者にも、コミュニケーション能力等を育成するため小学校での学校体験をさせているところもあった。

iii 平日の授業日に短期・長期に学校体験をさせる場合は授業補助や学習サポートをしていること。一日中の場合もあれば半日の場合もあるし、毎週決められた曜日に数か月にわたって体験するという方法があった。

iv 小中学校が夏休みや冬休みに体験させる場合は、体験内容としては学習サポート、水泳教室、林間学校、介護体験等があった。

v 教員養成上の質的向上を目的に、教育実習前に数学と理科の免許状取得予定の3年生に対して、後期にチェックテストを実施して、合格した者のみを教育実習に出していた。テスト内容は、教員の資質や適性に関する事柄や基礎的教職知識や教科・科目の力を問うものであった。

vi 教師力向上を目指して、教育実習前に必ず模擬授業を中心とした合宿を行っている大学があった。3年生は8月に、4年生は5月上旬のGW明けの土日に行っていた。教科教育法の模擬授業だけでは不足であるために実施しているとのことであった。

○本学が昨年と今年実施した、支援学校天王みどり学園でのボランティア活動には2名ずつ参加した。障害を持つ子どもと接することがはじめての学生達ではあったが、心を通わせることができたり、先生方の子どもの扱いを観察できたりして勉強になったとのことであった。

○本学が今年初めて実施した『教職課程履修学生の学校派遣プログラム』には、両キャンパス合わせて11名が参加した。ほとんどの学生が授業はもちろんだが、授業以外の仕事をある程度見たり体験することができ、収穫や学校への貢献度もあったようで、来年度行う教育実習に向けた覚悟に繋がり、参加して良かったという回答であった。ただし、実施時期については、学校の考査前や考査期間と重なっ

たり、大学の集中講義と重なったりした学生もいた。また、生徒との関わりがあまりできなかったという声も複数あり、実施時期と生徒との関わりという点は課題としたい。

○一方、学校からの声からは、意味があるプログラムだ、高校生の学習に対する動機づけになった、進路指導上の刺激になった、教員の様々な補助等で貢献してくれたなどと評価していただいた。しかし、時期的なことについては、全員開始日を同じくして欲しい、5日間は長かった、10日間は丁度よかったとの声があった。また、授業や部活動の担当はさせなかったがやった方がよかったのではないか、本学のインターンシップと一本化して欲しい、4年次に本校で教育実習を行う学生を派遣して欲しいなどの声もあり、学校によって受け入れに対する考え方が違うこと、学校によって事情が異なるところがあることが分かった。これらのことから、このプログラムの内容や学生への事前指導の在り方に改善策を施さなければならないところがあることが分かった。また、受け入れ先となる学校とは今回以上に事前に入念な打ち合わせをする必要性を感じた。

8 おわりに

～教職課程運営委員会への提言など～

今年8月1日に文部科学省で開催された「教師力向上フォーラム」では、昨年12月21日の中教審答申を踏まえて、文部科学省が今年度事業化した教員の養成・採用・研修に関する様々な具体的な取組が各団体から事例として発表された。本学が平成25年度に文部科学省の実地視察で指摘されたような取組は、すでに全国で行われていることが分かった。

それから4カ月後の11月28日には、『教育公務員特例法（以下「教特法」とする。）等の一部を改正する法律案』が国会を通過して『改正教特法』が公布された。教員の養成・採用・研修を通じて教員の資質能力の向上を目指すための法整備が前進したのである。来年の4月1日の施行を予定しているとのことである。

教特法に次のような条文が加えられることに

なりそうだ。「文部科学大臣は、以下に述べる教員の資質の向上に関する指標を定めるための必要な指針を策定する。教員等の任命権者（教育委員会等）は、教育委員会と関係大学等で構成する協議会を組織し、指標に関する協議を行い、指針を参酌しつつ、校長及び教員の職責、経験及び適性に応じてその資質の向上を図るための必要な指標を定めるとともに、指標を踏まえた教員研修計画を定めるものとする。」※下線は筆者。

つまり、各都道府県教育委員会が国の教員育成指針に基づいて「教員育成協議会」を設置し、大学・学校・市町村教育委員会などと連携しながら、養成・採用・研修の全てに渡って教員の資質向上に向けた新たな取組を始めようとする体制を整えたのである。

これ以外にも『教育職員免許法の一部改正』や、平成32年度から始まる『学習指導要領の改訂』作業も進められており、教育内容から教員の資質向上に至るまで大きな学校教育の改革が目前に迫っていることを自覚せざるを得ない。

教員養成を担っている本学であっても、こうした国の動向を見据えながら、常に自己分析して課題を明確にし、教職課程としてこれからのあるべき姿を適宜協議していく必要があると考える。

特に、本学における教職課程運営委員会は、教職課程の授業や授業担当者に対して管理的・指導的立場にあるため、国や県の動向をいち早く察知して、本学で養成する教員をどう育てたらよいかについて主導する立場にある。

そこで、本報告としてまとめたことをもとに、教職課程運営委員会に何点か提言したい。

- (1) いずれ秋田県では9月発足した教員育成協議会で設定されるであろう「教員育成指標」を踏まえた資質の向上を目指した教員養成が行えるよう、学内における教育課程も含めた教員養成に関する検討会的なものを立ち上げ、継続して協議していく必要がある。
- (2) メンバーは、教職課程の「教科に関する科目」「教職に関する科目」の授業担当者の中から、学科等のバランスを考慮してそれぞれ数名及び教職専任教員、教務の担当者としての。その協議結果を、教職課程運営委員会に

諮って決定した事項を教職課程の担当教員全てが共通認識して学生の指導にあたる必要がある。

- (3) 学生の教科指導力授業力や生徒指導力（生徒対応力）などの実践的指導力を高めるために、教職課程の授業担当教員の学校現場に対する認識を高める機会を設けるとともに、授業における実践的指導力を育成するための取組について共通認識して指導する必要がある。
- (4) 教員養成への質の向上が求められている中において、教職課程における学生の資質能力や適性に関して、大学として何らかの形で教育実習前にチェックする機会を設定し、そのチェックを行う委員会を組織する。
- (5) 教科教育法Ⅰ・Ⅱでの模擬授業だけでは授業体験が絶対的に不足である。卒業生からも模擬授業体験を増やすべきとの声が多くあったこともあり、教育実習前の3年生には、「教育実習事前事後指導」の一環として模擬授業機会を設定する必要がある。できれば、3年生の後期中に行ったり、春休み中に合宿を実施したりすることも考える必要がある。
- (6) 学生に自信を持たせるために、教職課程の各科目担当教員、教職課程専任教育及び教務の担当者による前期・後期の各終了後に個別面談を導入したい。学生の悩みや疑問に耳を傾けるとともに、取組姿勢や成績などから課題解決のヒントを与えるなどしてモチベーションや教職への意識の向上につなげたい。
- (7) 県・市町村教育委員会、小・中学校、高等学校、特別支援学校と連携して、本学の教職課程履修学生の学校体験の機会を設定する。試行期間を経てから、教育課程に位置付ける方向で考えたい。

今年度の教員採用試験で、本学の卒業生2名が高校理科（生物）と高校工業（建築）で合格した。2名とも平成26年度の秋田Cと本荘Cの卒業生であるが、いずれも難関をそれぞれ講師経験を2年間積んで突破しての合格であった。目標に向かって努力した成果の賜と心から祝意と賛辞を送りたい。

この2人は、本学の従来型の教職課程で学んだ学生であり、学校現場での体験もなかったた

め、多くの卒業生や今年教育実習を終えた4年生が言うように、「体験不足」が一番のネックだったという。しかし彼らは幸運にも講師という立場で学校現場を経験する貴重な機会を得ることができた。きっと仕事をしながらの受験勉強は大変だったと思われる。教師の仕事は、決して楽しいことばかりではなく、厳しく難しい側面もあるが、やり甲斐は何よりも生徒の喜びや成長につながることを彼らは実感してきたからこそ、諦めずに強い気持ちで挑み続けたものと思う。

彼らが、今後も学び続けて資質能力の向上を目指しながら、教員として活躍することを祈るとともに、彼らに続く教員が秋田県立大学から今後も継続して表れて、全国各地に広がるよう、教職課程を担当する教員が一体となって指導しつつ、専門課程の教員との連携を大切にしながら今後も学生の支援に努める意識を高めていきたい。

[参考文献]

- 下村哲夫（著）（1998）.『教育のみらい 学校のゆくえ』. 東京：教育出版
- 高谷哲也（編著）（2011）.『教師の仕事と求められる力量』. 京都：あいり出版
- 久富善之・長谷川 裕・山崎鎮親（編）（2011）.『図説 教育の論点』. 東京：旬報社
- 文部科学省（2013）.『平成25年度教職課程認定 大学等実地視察報告書』
- 教育再生実行会議（2015）.『これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育委、教師の在り方について（第七次提言）』
- 中央教育審議会（2015）.『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）』
- 文部科学省（2016）.「教師力向上フォーラム」での配付資料